

学校感染症の出席停止の指示について

この度お子様が学校感染症にかかれたとの連絡をうけましたので、学校保健安全法により、出席停止を指示いたします。医師から登校許可がございましたら、きりとりせんの下の証明書に保護者が記入の上、担任へ提出ください。

学校感染症の種類と出席停止期間

	病名	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト ラッサ熱 マールブルク病 急性灰白髄炎 ジフテリア 特定鳥インフルエンザ 重症急性呼吸症候群 (SARS) 中東呼吸器症候群 (MERS) 指定感染症	治癒するまで
第二種	インフルエンザ (鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日 を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌 性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫張が発現した後5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が後退した2日を経過するまで
	結核	感染の恐れがなくなるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがなくなるまで
新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日 経過するまで	
第三種	腸管出血性大腸菌感染症 急性出血性結膜炎 流行性角結膜炎 コレラ 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス その他の感染症	感染の恐れがなくなるまで

きりとりせん

令和 年 月 日

学校印

登校許可届

年 組 児童名

病名

出席停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

上記の感染症について登校許可をいただきましたので、報告します。

病院名

保護者氏名